

「人財」でお困りなら

**株式会社**  
**ミヨシ・ロジスティックス**

042-779-6619 <http://miyoshi-log.co.jp/>

総字制作：株式会社クライムエヌシーデー

# KANAKEI

## かながわ経済新聞

税務・会計・経営支援

会社成長の専門家  
りんくグループ

042-790-7891  
[www.link-tax.com](http://www.link-tax.com)

0 りんく

2019年10月号 Vol.070

### かながわ経済新聞 2019.10月号

### 吉田英訓の 連載記事が掲載されました

#### 「人財の活用⑩」

「仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) が実現した社会の姿」について説明してきましたが、このテーマでは最後となります。

今回は内閣府が打ち出している「関係者が果たすべき役割」についてお話ししていきたいと思っています。「仕事と生活の調和」の促進に対し、すでに積極的に取り組んでいる企業もあるかと思えます。

ただ、社会全体の運動として広げていかなければ意味がありません。そのために関係者はどんな役割を果たすべきなのでしょう？ 内閣府は以下のことを述べています。

**【企業と働く者】**  
企業とそこで働く者は、協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革とあわせて働き方の改革に自主的に取り組む。

**【国民】**  
国民の一人一人が自らの仕事と生活の調和の在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。また、消費

者として、求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮する。

**【国】**  
国民全体の仕事と生活の調和の実現は、社会を持続可能で豊かなものとする上で不可欠であることから、国は、国民運動を通じた機運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組む。

**【地方公共団体】**  
仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その促進に関しては地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る。

以上、難しい説明になってしまいましたが、仕事と生活の調和については今後ますます企業の在り方、ときには課題となってくると思いますので、今から少しずつ、知識の蓄積など、準備しておく必要があると思います。

(ミヨシ・ロジスティックス代表取締役/南西フォーラム委員長)



**吉田英訓の**  
**着眼大局 着手小局**  
～人と企業～